

別表 [FENICSBiznessEthernetサービス 速度変更サービス]

1. ネットワークサービスの提供

当社（以下「乙」という）は、ネットワークサービスの利用者（以下「甲」という）に対し、第4項記載のネットワークサービス（以下「本ネットワークサービス」という）を提供します。

2. ネットワークサービスの概要

本ネットワークサービスは、複数の甲設備間を、アクセス回線、アクセスポイント、FENICSBiznessEthernetネットワークサービス用電気通信回線およびFENICSBiznessEthernetネットワークサービス用電気通信設備で接続することにより、甲が、専用の閉域Ethernetネットワーク、専用線の閉域IPネットワークおよびインターネットを利用できるようにするネットワークサービスです。

3. ネットワークサービス提供の前提条件

- (1) 別途甲と乙の間において「FENICSBiznessEthernetサービス 基本サービス」（以下「基本サービス」という）の提供に関する契約がなされているものとします。
 (2) 甲は、自己の責任と費用負担で本ネットワークサービスを利用するために必要となる甲設備およびアクセス回線を用意するものとします。

4. ネットワークサービスの内容

乙は、甲が基本サービスにおける接続サービスの品目を変更して利用できるようにするために、FENICSBiznessEthernetネットワークサービス用電気通信回線、FENICSBiznessEthernetネットワークサービス用電気通信設備およびアクセス回線に対して、所定の作業を実施します。

5. ネットワークサービス提供区域

本ネットワークサービスの提供区域は、基本サービスの提供区域に準ずるものとします。

6. ネットワークサービス提供時間帯

本ネットワークサービスの提供時間帯は、平日（月曜日から金曜日、ただし乙の休業日を除く）の9時から17時とします。

7. 料金月

本ネットワークサービスにおける料金月は、毎月20日締めとし、前月21日から当月20日とします。

8. 品目一覧

本ネットワークサービスの品目は、以下のとおりとします。

| 品名 | 型名 | 備考 | 支払種別 | 単位 |
|--------------------|----------|--|-------------|----|
| ビジネスEthernet 速度変更費 | NS32900S | DA/HSDへ変更/Ethernet (タイプ1)へ変更/Ethernet (タイプ2)へ変更/ADSLへ変更/MDNへ変更 | 従量料金制 (一括払) | 式 |

[変更内容]

(2011年6月13日) 本別表を適用します。

[凡例]

本別表では、以下の略称を用いています。

| 略称 | 名称 |
|------|------------------------------------|
| ADSL | Asymmetric Digital Subscriber Line |
| Kbps | kilo bits per second |
| Mbps | mega bits per second |
| MDN | Mega Data Net z |

以 上